

家族♡介護者教室 みんなで学ぼう介護のこと～やさしい介護技術～

と き 7月25日(木) 14時～15時30分
と ころ Sunstar Hall 1階 交流スペース
対 象 介護に関心のある方ならどなたでも

講師 河内 佑美
長年介護の現場で勤務され、現在は広島文教大学人間福祉学科で介護福祉士の養成をしています。今回は在宅で役立つ介護技術について講演します。

※参加は無料(当日参加可)です。

- 教室3つのねらい
- 1 知識を深める
 - 2 介護の知り合いをつくる
 - 3 ストレスの発散!

申込み 介護老人保健施設はまな荘 ☎820-1877
坂町地域包括支援センター ☎885-3701

出張ようよう喫茶～認知症サポートカフェ～

悩み事を共有して、介護のヒントやアドバイスをもらったり、経験談をきいて自分の生活に役立てたり…。一番は、ホッと一息♪ ぜひ、遊びに来てください!

と き 7月30日(火) 14時～15時30分
と ころ 町民センター2階 ロビー
対 象 認知症の症状がある方、介護されている方、認知症に関心のある方等
参加費 無料(飲み物を持参してご参加ください。)
問合せ 坂町地域包括支援センター ☎885-3701



第198回ようよう坂町ウォーキング ～ナイトウォーキング～

強い日差しを避け、心地よい潮風と美しい広島ベイブリッジの夜景を楽しみながら、海辺の6kmのコースを歩きます。

と き 7月20日(土) 18時45分～20時45分(受付18時30分)
集 合・解 散 坂駅北口
コ ー ス 坂駅北口～さか・なぎさ公園～森山一周道路途中折り返し～さか・なぎさ公園～坂駅北口(約6km)
参加費 200円(保険料を含む)
対 象 どなたでも(小学校3年生以下は保護者同伴のこと)
持 参 物 水筒、タオル、雨具など
問 合 せ 町民センター ☎820-1515



5月の火災・救急件数

風水害に備えよう! ～避難場所を確認しよう!～

5月の火災件数 0件(年間累計1件) 救急件数 46件(年間累計268件)

後期高齢者医療保険料のお知らせ

「後期高齢者医療制度」は、75歳以上の方(65歳以上75歳未満の一定程度の障害がある方で、申請により広域連合の認定を受けた方を含む)を対象とした医療制度です。

保険料の計算

4月から翌年3月までを1年間として、年間保険料が計算されます。途中で加入された場合は、加入月から計算し、途中で喪失された場合、4月から喪失した月の前月までを計算します。保険料の決定通知書は、7月中旬にお手元にお届けします。

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ 49,621\text{円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{所得割率 } 9.63\% \end{matrix} = \begin{matrix} \text{年間保険料} \\ \text{(限度額80万円)} \end{matrix}$$

高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項の規定により、2年ごとに保険料率を変更することとなっています。

保険料の軽減

次の所得の世帯の方や健保組合等の被扶養者であった方には、以下の軽減措置があります。

●均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の令和5年中所得の合計額	軽減後の均等割額	
43万円以下の場合	7割軽減	14,886円/年
「43万円 + 29万5千円 × 世帯内の被保険者数」以下の場合	5割軽減	24,810円/年
「43万円 + 54万5千円 × 世帯内の被保険者数」以下の場合	2割軽減	39,696円/年

65歳以上の公的年金等控除の適用がある方は、軽減判定の際に限り、公的年金等に係る所得から15万円を限度として控除します。

所得等の申告がない場合は、軽減されないことがあります。

詳しくは、広島県後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。

問合せ 広島県後期高齢者医療広域連合業務課 ☎502-3010
役場税務住民課 ☎820-1503



交通安全教室を開催しました

4月～6月にかけて町内の各小学校、保育園、こども園で交通安全教室が実施されました。

海田警察署、ロイヤルドライビングスクール、坂町交通安全協会の方々の指導のもと、横断歩道の渡り方、自転車の交通ルール等について学びました。



自転車安全利用5則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 ヘルメットを着用